

# 大村藩における西洋式軍事訓練導入過程と武術

田端 真弓\*, 山田 理恵\*\*

## A study on the introduction of the Western military drill and the preservation of martial arts in the domain of Ohmura

Mayumi TABATA, Rie YAMADA

### Abstract

The purpose of this study is to clarify the introduction of the Western military drill and modern education in Ohmura from the end of the Tokugawa period to the early regime of Emperor Meiji and to explain the position of martial arts in those days. The focus has to be on transition period between conventional martial arts and modern physical education, because modern physical education in Japan has its origins in the Western military drill. This paper is based on two historical sources, *Kuyo jitsuroku* and *Ohmura-han shikou*.

After Ohmura Sumihiro had ascended the 12<sup>th</sup> domanial lord in Ohmura in 1847, the domain of Ohmura intensified a sense of military crisis. He and his retainer, *Egashira Kandayu*, built the fortresses in 1853 though they had not adopted Japanese-style gunnery yet. According to *Kuyo jitsuroku*, they caught the trend of introducing of the Western military drill in 1855, but their ideal for acquiring the Western military drill schemed by them was not realized. In 1864 Japanese-style guns changed into Western-style guns. The domain of Ohmura laid the foundation of the Western military drill by 1866 and trained the British military drill with Satsuma. With the collapse of the Tokugawa shogunate and the advent of the Meiji Restoration in 1870, Ohmura turned from the British military drill to the French one. However the *Gokoukan's* (the domanial school in Ohmura) reformation implemented in 1864 commanded clansmen to train in swordsmanship, spearmanship, horsemanship. While it was obvious that the domanial lord and one of his retainers, *Watanabe Nobori* who drafted the *Gokoukan's* reformation, had known about the introduction of the Western military drill and had information about it, the former admired the achievements of the swordsmen in Ohmura who made efforts to train in swordsmanship for a long time. Therefore this paper describes how the preservation of martial arts and the introduction of the Western modern military drill were carried out side by side.

**KEY WORDS** : gunnery, swordsmanship, swordsman

### 1. はじめに

明治2（1869）年6月、朝廷は幕藩体制下最後の  
大村藩主大村純熙（在位弘化4—明治4年：  
1847-1871年）に3万石の賞典禄を下賜した。こ  
れは元治元（1864）年に藩主が勤王の方針を明確  
に打ち出し、薩摩、長州の両藩に随従しながら戊  
辰戦争に出兵したことに対する論功行賞であった。

田端ら（2011a）によれば、大村藩は、諸藩が神  
道無念流剣術を奨励あるいは採用しようとする傾  
向にあるなかで、藩士を練兵館の門下生として送  
り出すことや出稽古を受けることにとどまらず、  
江戸から師範を招聘することによって流派改変の  
施策を推し進めた。これは、諸藩のなかでも特異  
な事例であったことが確認されている（田端ほか、  
2011a）。また、元治元年の藩校五教館の改革では、

\* 鹿屋体育大学大学院体育学研究科・日本学術振興会特別研究員

\*\* 鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系

剣術・槍術・馬術といった武術を重視した。この改革は明治期の官僚であり、神道無念流剣術家でもあった渡邊昇によって実施されたもので、彼の幕末期の功績であったことが確認される（田端ほか, 2006）。

今村（1967）は、江戸時代初期および中期の武芸、すなわち弓・馬・槍・剣・砲・柔術はさほど変化を遂げておらず、各藩砲術・操練を重視し始めたのは文化5（1808）年のフェートン号事件以後のことであると指摘している。当初和流の砲術をもって防備の技術としていたが、嘉永6（1853）年ペリーの来航を経て、砲術は次第に高島秋帆の西洋式のものへと転換した。そして諸藩における転換は天保から明治期へまたがるため、一様でなかった。今村は、西洋式への転換に対して和流砲術などを固持しようとするいわゆる西洋軍事訓練導入に対する抵抗が各藩においてみられたが、菊間藩が剣術を、佐野藩、高鍋藩が槍術を、山口藩などが馬術を慶応年間あるいは慶応以前に廃止し、明治初頭にはその数が増して、最終的に「在来武芸は洋式砲術操練のために圧倒される」（p.519）と結論づけている。

ところで、佐賀藩では天保年間にすでに藩校弘道館の別局として兵学寮・蘭学寮などが設置され（鈴木, 1964）、高島秋帆の西洋砲術が伝習されていた（木原, 1985, pp.215-216）。佐賀藩とともに長崎警備を担当していた福岡藩ではオランダ式砲術を藩内に導入し、普及させようと安政年間に西洋軍法にとりかかったが、尊王攘夷派と手を組んでいた藩内の家老による反対を受けて西洋軍事技術の導入に遅れをとったのである（梶原, 2003）。このように、各藩各々の事情があるにせよ、今村が示したように、武術は藩の教育から除外される傾向にあり、幕末期、西洋の軍事技術の優位性と実用性を認識した諸藩は、西洋諸国の軍事技術を導入しようとしたのである。

このようにみていくと、貿易港長崎ならびに佐賀藩に隣接する大村藩も西洋に関心を持たなかったとは考えられず、先に述べた大村藩の剣術流派

改変および藩校改革は、西洋軍事技術の導入に対して無知であったために武術重視の傾向をもって実施されたのか、あるいはそうではなかったのかという問題点が浮かび上がってくるのである。つまり、一見時流に逆らっているようにもみえる大村藩における剣術流派改変および藩校改革は、西洋軍事技術の導入との関係のなかで論じられなければならないであろう。

大村藩の近代教育と西洋式軍事訓練についてはこれまでも松井や外山が述べている。松井（1990）は、明治4年に小学校が設立され、学制の制定によって藩校五教館が廃校となったことや大村藩が「時代の要請に依って西洋兵学の教授と洋式操練を実施」（p.64）したと論じているが、西洋軍事技術の導入に対する具体的な動向を明らかにしてはいない。外山（1993）は大村藩が戊辰戦争の際、薩摩藩に随従してイギリス式の教練を実施したとしているが、幕末の政治動向と軍事との観点から述べられたにすぎない。

以上のような先行研究の成果をふまえ、筆者らは、幕末大村藩に着目し、西洋式軍事訓練の導入を、武術や藩校の動向に対する背景として考察することが必要であると考えた。なぜなら、大村藩における武術と西洋式軍事訓練導入の動向を明らかにすることによって、西洋式軍事訓練導入とそのなかにおける武術の位置づけを明確にすることができるからである。またそれは、武道が日本固有の文化として継承されたことを考察するうえでも意義があると言える。

そこで本研究では、西洋式軍事訓練の導入過程に着目しながら、大村藩における武術の位置づけについて明らかにすることを目的とした。史料として、大村市立史料館所蔵の『九葉實録』<sup>註1)</sup>（大村藩, 1847-1867）および『臺山公事蹟』<sup>註2)</sup>（山路, 1920, 以下、『事蹟』と略す）、長崎県立図書館所蔵の『庶務課史誌係事務簿 大村藩史稿 自明治元年至同四年』<sup>註3)</sup>（大村藩, 1968-1971, 以下、『大村藩史稿』と略す）を用いた。

## 2. 安政期以前の大村藩の剣術動向と軍備

純熙は弘化4年2月家督を相続し、大村藩の第12代藩主となった。田端(2011a)らによれば、彼の就任後の嘉永2年、江戸練兵館の斎藤新太郎<sup>註4)</sup>が廻国修行として大村藩を訪問し、新太郎と大村藩士が試合を行ったが、大村藩士の実力が新太郎に及ばなかった。これを契機に剣術流派を改変する方針をとっている。そこで、大村藩士に練兵館への入門を命じ、新太郎の弟である斎藤歆之助<sup>註5)</sup>を大村藩の家臣とした。このように大村藩は嘉永期において、神道無念流剣術を重要視する態度を示したのである(田端ほか, 2011a, pp.6-7)。一方、軍備は純熙の動向からうかがうことができる。嘉永から安政期にかけて純熙とともに大村藩の剣術流派改変を実施した執政江頭官太夫は、先代の藩主の治世に「長崎異変方手当向用掛」を務め、弘化3年に大村藩の水軍改革に従事した。「福田の手当として揚威丸一、小早三艘、東海三艘、火矢船一艘、組子船六艘を備へ、大浦の手当として小鷹丸一、小早二艘、東海三艘組子船三艘を備ふることとし、陣大鼓、陣貝を大阪より購ひ、弘化四年二月六日烏帽子谷に於て始て練兵を行ふ。当時之を内練と称す。諸者頭をして弓鉄砲組の手頭、組子を引率し、備立、繰打等の事を演ぜしめ以て士卒をして其の任務に関する進退を知り、緩急の用に供せしめんとす。…是を近世我が藩閲兵の初とす。」(山路, 1920, pp.33-34)

嘉永3年8月から9月にかけて、藩主は自ら武器を検閲し、海防に対する意識が昂揚したために大村藩は軍備を整えた。

嘉永6年ペリーが浦賀に入港し国内の危機意識が高まった頃、大村藩は再び江頭を筆頭に領内の警備を命じた。その任務を受けた江頭は外海に砲台を築造し、土着の「土民」に常備兵として警備にあたらせることを上申した。これを受けた藩主は、同年11月、幕府に対して、応変の手当として藩内6ヶ所に砲台を建築したいとの旨を記した願書を提出した。許可を受けて着工し、安政元

(1854)年3月に完成した。しかし、このときの大砲は「旧式」のものであり、砲台は海面に露出しているためにかえって異国船の標的になりやすく、実用的なものではなかった(山路, 1920, p.70)。そしてこれ以降、『九葉實録』には「砲台」に関する記述が頻出するようになる。

このように危機意識の昂揚により軍備を整え、一方では神道無念流剣術を重要視していた。

## 3. 「安政改革」における剣術動向と軍備

以上のようにペリー来航後、開明的であった藩主純熙と江頭を筆頭に危機意識を高めた大村藩は、外圧に対する対応策を見いだすために「安政改革」を行った(長崎県史編集委員会, 1973, pp.184-185)。神道無念流剣術家の斎藤歆之助の招聘と同流への流派改変はこの一端である。嘉永7年、大村藩は、江戸から歆之助を招聘して大村藩の剣術師範とした。そして、神道無念流剣術の稽古を積極的に推進することによって、安政2年までに藩内の剣術流派を従来の流派から神道無念流へと改変している。藩校においても神道無念流が教授されることとなった(田端ら, 2011a, pp.8-9)。

一方、安政2年、長崎では長崎海軍伝習所が創設され、西洋軍事技術導入の基盤が構築された。同年、大村藩は軍政改革に乗り出した。

六月十九日 軍制之内新ニ式拾騎馬副ヲ設ケ  
諸隊ノ弓組ヲ廢セラル達文… (中略)  
此時ヨリ後機組士ニモ従来携フル所ノ弓箭ヲ  
廢シ鎗ニ換ヘシム (安政二年六月十九日)

『事蹟』によって補えば、江頭が弓組は実用に不適しいことを建議し、藩主がこの意見を受け入れて、6月19日に改革を実施した。

大村藩はこれまでの中小姓による馬副とは別途「二十騎馬副」という護衛の兵を設け、この任務にあたる者は武術にすぐれた者のなかから選出された。なかでも神道無念流に精通している者が馬

副を命じられたようで、同年7月17日には神道無念流剣術師範の斎藤歎之助ならびに歎之助の来藩に同行した莊勇雄ら4名が頭取として、その他山口東や浅田千代治ら8名が頭取に続く者として任命された。流派改変において一刀流師範を罷免され、ただ一人一刀流を固守した宮村左久馬は、このとき大砲支配を命じられ、剣術師範としては免職されたが、彼の藩士としての立場が否定されたわけではなかったことを加えておきたい。

この軍制改革では兵学に関する変化もみられる。『事蹟』によると、大村藩の西洋兵学は、大村藩士莊勇雄が練兵館入門時に、高島流銃隊練兵を実用に適していると実父江頭官太夫に伝えたことに始まったとみられる。一方藩主純熙は、医者・尾本公同<sup>註6)</sup>を通じて西洋兵学と高島秋帆の練兵について聞いていた。そこで藩主および江頭は「安政初年」、尾本を教導者として大村藩士に西洋式銃隊の操練を行わせたとみられる。大正期に出された『事蹟』にはこのときの銃隊を「練兵」と記して、具体的内容に歩行訓練を示唆する「足並稽古」を挙げている<sup>註7)</sup>。その後、大村藩は長崎において尾本に私塾を開かせ、大村藩士渡邊清左衛門<sup>註8)</sup>ら計7名を尾本に随行させた。私塾と称していたが、そのねらいは西洋兵学に関する知識を習得することであったとみられる。尾本は出島で「医事、製鉄、器械」(山路, 1920, p.74)を学んだ。時機をみて、フルベッキ<sup>註9)</sup>に接触し、兵学についての教授を受けようとしていたが、幕府の監視が厳しく、さまざまな手を尽くしたけれども目的達成ならずして、安政3年藩士らは大村へ帰藩することとなった(山路, 1920, p.72-74)。これをみる限り、安政期の大村藩の西洋兵学は医者尾本が習得していた知識をもって操練を実施したが、その確立に至るものではなく、より確かな技術習得をめざして藩士を長崎へ遣わすも失敗に終わる。すなわち西洋軍事技術の導入の動向をつかみつつも藩内にそれを広めることができなかつたとみることができる。

一方、砲術は、同年7月19日に砲術師範の以下

の三氏が召喚を受けて「諸隊砲術稽古割合左之通被定旨職家三名并者頭大砲支配士鉄砲支配各壱人宛ヲ召喚評定所口ニ於テ」通達がなされた。そこには次のように記されている。

荻野流 大嶋氏  
御先手者頭 六組  
同大砲 三組  
後機 弍組  
御先手士鉄砲 三組  
測山流 測山氏…(中略)  
自覚流 千葉氏…(中略)(安政二年七月十九日)

これは三氏から出す各隊の数を示したものである。荻野流は和流砲術であり、自覚流のように流派確立の際に多少西洋の技術を吸収しているものもあるが、これは近代的な技術とはみなされないため、大村藩が安政2年の段階で和式砲術を備え、訓練していたと推察される。

したがって安政期の大村藩は砲術では和式を使用していたが、西洋軍事技術を導入している情勢や状況を把握していた。しかし、そのような状況にあっても神道無念流剣術の稽古は推進され、改革されたのである。

#### 4. 藩校改革および武術と西洋銃隊の確立

このように剣術流派改変の施策を進めながら、大村藩では嘉永期頃より軍事を意識するようになり、安政期に軍政改革を行った。しかし、このときの改革は西洋軍事技術の情報を得つつも、一歩を踏み出したという程のものではなかつた。そして、元治元年10月4日には次のように記されている。

各隊ノ和銃ヲ廢シ悉ク西洋製ト為ス(元治元年十月四日)

大村藩にとって元治元年は藩主が勤王の方針を

藩士らに明示し、藩としての今後の進退を明確にした時期である。この意思決定が幕末明治期の大村藩を方向付けたといっても過言ではない。そして、同時に同年11月6日には藩校改革が実施されたのである。この改革では文武の兼修が強調され、城下大給以上の15歳から19歳までの者には剣術、槍術を、そして20歳以上の者にはそのうち一つを稽古することを、その他馬術の稽古について定められたことなどから武術重視の内容であった(田端ら, 2006, p.6)。

先の史料に基づけば、同年に大村藩は藩内の銃を和式から西洋式にしたとみられる。

翌慶応元(1865)年には以下のように記されている。

銃技ヲ測山千葉大嶋三氏ノ家ニ学フヲ停メ各人ヲシテ新築ノ砲学場ニ習ハシム曩キニ外浦小路中村弥源太ノ宅ヲ収メ砲学場ヲ設ケ銃ヲ造リ硝ヲ製シ専ラ洋銃射撃ノ法ヲ演習ス…(慶応元年四月十九日)

三浦ヨリ松原ニ至ルマテノ大小給等請テ文館生徒ト偕ニ内潟ニ於テ仮ニ彼我ヲ分チ小銃及ヒ竹刀ヲ以テ戦闘ノ状ヲ習フ(慶応元年三月廿五日)

外浦小路にある中村弥源太の自宅を「砲学場」とし、先に挙げた砲術師範測山ら三氏の稽古場で学ぶことを止め、彼らには新たに建築した「砲学場」で銃技を習得してもらうこととした。ここでは銃とその原料の製造、そして西洋式の銃を用いた射撃の演習を実施していた。また、3月25日には、藩内の大小給と藩校に通う者が「小銃及ヒ竹刀」を持って稽古をしたのである。

一方、同年3月6日に仮ではあるが、五教館内の武術稽古所・治振軒に兵学寮が設けられた。

仮ニ兵学寮ヲ五教館内ニ設ケ兵学師御厨善平山鹿素水ニ学フ一瀬守衛長沼流ヲ江戸ニ学ヒ山鹿流ヲ平戸ニ学フニ命シ講書授業セシメ又二人ヲシテ撃劍場ニ就

キ講書セシム…(慶応元年三月六日)

このときの師範は御厨、一瀬であったが、前者は山鹿素水に、そして後者は長沼流と山鹿流兵学を学んでいたとみられるため、この二人はいずれも高島流の兵学を修学していない者とみられる。すなわち、兵学寮では山鹿流、長沼流兵学が教授されたと考えられる。そして彼らは藩校に加え、剣術稽古場でも兵学を講義することを命じられていた。

そして慶応元年以降、次のような記述がみられる。

公謂ラク文武ノ道稍緒ニ就クト雖トモ練兵ノ技未タ整理セス是ヨリ先キ英国練兵書始テ長崎ニ齎ス者アリ 其式ニ倣ハント欲スルモ藩風旧格ヲ恋フノ情態アルヲ以テ虚ク志ヲ齎スモノ年アリ…(中略)…乃チ十月 日山鹿長沼萩野測山等庶流ノ師家ニ命テ其人ヲ撰ハシメ楠本七郎左衛門安田達三大島主税千葉茂手木ヲ以テ之ニ充テ渡邊清左衛門川原鼎ヲシテ之ヲ総轄セシメ長崎ニ往テ業ヲ修ム数月ニシテ成テ帰ル公自ラ率先銃ヲ提ケ場ニ上リ兵卒ニ伍ス…

終ニ清左衛門鼎ヲ挙テ兵学取立トナシ山鹿長沼ニ流ヲ廢シ一般西洋銃隊ノ制始テ定ル(慶応元年十月)

すなわち、慶応元年10月頃、大村藩は「英国練兵書」が長崎に入ってきたことを察知し、「藩風旧格ヲ恋フノ情態」<sup>註10)</sup>にあったが、これを習得しようとしていたとみられる。ここでいう「英国練兵書」とは、のちの大村藩の動向や明治期の兵制に関する記述から「英國歩兵練法」を指していると推察される。この当時の兵学が西洋式のものではないという理由から、渡邊清左衛門、川原鼎の二人は西洋兵学を習得するために長崎へ遣わされたとみられる。

諸国砲術相聞自然軍制モ一変致シ鉄砲重々相  
用候テ是迄之御備立ニ而ハ万一之節銃槍之得  
失判然タル事ニ候

依之今度銃隊ニ被相改候（慶応二年七月十一  
日）

その後、清左衛門、鼎を兵学取立として慶応2  
年7月に「銃槍之得失判然タル」、すなわち、銃  
と槍の実用性は明らかであるため西洋銃隊へと転  
換したと考えられる。このようにして大村藩は西  
洋軍事訓練の導入へと踏み出したのである。そし  
て、同年8月には、戊辰戦争に参加した新精組が  
組織されることとなる。これについて次のように  
記されている。

渡辺清左衛門川原鼎ヲ以テ西洋流操兵指南ト  
為ス

十二日新ニ士族ノ二三男健強ノ者ヲ精撰シ別  
ニ一隊ヲ設ケ各隊ノ先鋒ト為シ新精組ト唱へ…  
又令ス…銃隊操練第一之急務ニ付今度思召西  
洋銃隊に相改候条急速習練可致尤金鼓旌旗其  
外之器械実用ニ叶候分候ハ、可相用旨被仰出  
候事（同年八月）

情勢に照らして、西洋銃隊を訓練することを  
「第一之急務」と考えていた。

そして慶応3年6月16日、軍事訓練について次  
のように記されている。

和田藤之助京師ヨリ来リ報ス物議騒然恐クハ  
変動アラント於是又議シテ曰今方ニ銃隊修練  
ヲ作興スルハ長崎鎮台モ亦明ニ之ヲ知ル幸ニ  
シテ薩藩士京師ニ在テ兵ヲ操ス之ニ就テ伝習  
セハ其名正フシテ実亦適フ 仮令幕府譴責アル  
モ堂々ノ辞柄アリ 何ソ惶ル、ニ足ラン  
公ノ意乃チ決ス…（中略）…六月九日崎港  
ヲ発シ十二日大阪ニ至ル 幕人京坂間ニ充滿  
シ嚴ニ列藩ノ□会ヲ討究ス 故ニ兵器ヲ分解  
シ巻クニ毛布ヲ以テシ或ハ負ヒ或ハ担ヒ半ハ

薩藩ト唱へ半ハ大村藩ト称シ伏見・竹田二道  
ヨリ二十日京師ニ入り在京ノ書生ト合シ又藩  
地ヨリ漸次来集スルモノヲ併セ半ハ薩營道正  
庵ニ潜居シ半ハ市街ニ僑寓シ深ク形迹ヲ晦シ  
日々薩摩邸ニ往来シテ練兵ニ従事ス（慶応三  
年六月）

すなわち、大村藩は、京都にいた薩摩藩士に付  
き従って、銃隊の訓練を行うことを決定し、その  
決定に基づいて藩士らは長崎港から大坂へ渡って  
京都へ入り、ひそかに薩摩藩のもとへ行って訓練  
を行った。慶応2年、薩摩藩では小松帯刀がイギ  
リス式を採用するよう通達を出したことによって、  
陸軍、海軍の双方においてイギリス式軍事訓練を  
実施していた（林, 1939, p.47）。

このように西洋銃隊に目を向けた大村藩であつ  
たが、慶応年間には次のような記録がみられる。

二日林時太郎ノ剣法及ヒ隊務ヲ勉ルヲ褒シ廩  
禄二石ヲ賜ヒ…（慶応元年八月二日）

二十騎馬副今道琢磨近之丞ノ叔父多年槍術ヲ  
勉習スルモノ衆ニ超越スルヲ褒シ新城下大  
給ヲ命シ廩禄二十石ヲ賜フ…（中略）…渡辺  
寛助多年勉職シ長與仁右衛門多年勉職且ツ劍  
法ヲ勉習ス 因テ陞テ村大給トナス（慶応二  
年八月朔日）

此月徒士目付原口盛衛多年勉職且年老ニ至ル  
マテ剣法ヲ勉習スルヲ褒シ廩禄五石ヲ加フ  
川原鼎ヲ馬廻ニ晋メ采地十石ヲ加ヘ専ラ発銃  
操兵ヲ指授セシム（慶応二年十一月）

上記の原口盛衛とは、文政8（1825）年家督を  
相続後、江戸にて長州藩の神道無念流森重より、  
奥義を賜る。弘化3年には剣術出精のために廩禄  
六石を受け、榎本（1983）が示した『弘化5年2  
月諸国剣家姓名録』にも他流試合のできる師家と  
して名が載せられている。また、斎藤新太郎が大

村藩に来藩した嘉永2年, 神道無念流の師範として記録されていた人物で, これまでも「老年迄稽古方心懸宜敷候」(安政六年八月朔日)として剣術稽古に精進していたのである。慶応年間に入り西洋式の軍事訓練を推し進めるなかでも彼のような剣術家たちは武術に打ち込むその姿勢や功績を認められていたことが窺えるのである。

このように藩校改革が行われた元治元年10月に和銃が廃止されて, 洋銃の製造とその原料の製造, そして演習が行われた。すなわち, 藩校改革では武術を重視しながら, その一方では洋式の銃を導入するという西洋式の軍事訓練の導入と我が国の武術に関する改革が同時並行でなされた。そして, 大村藩の武術および武術家は西洋軍事訓練導入が進行するなかでその立場が認められていた。

## 5. 明治期の大村藩における兵制と小学校の設立

### (1) 兵制

大村藩では, 慶応3年大政奉還の直前に京都でイギリス式の軍事訓練を行う薩摩藩兵からそれらを伝習し, 幕末明治期の動乱に際して軍事組織とみられる新精組を立ち上げた。「明治元年四月十日新ニ銃隊ヲ編制シテ五大隊トシ毎隊四小隊ニ分チ大砲ヲ附属ス之ヲ正堂裂山擲梗拙速無声ト号シ大ニ英式ヲ構ス」(大村藩史稿, 明治元年四月十日)として, 明治元年4月にはイギリス式の軍事訓練を採用していた。国内では, 薩摩および長州がイギリスに接近していたことに対して, 幕府はフランスの軍制改革を模範としていた(大久保, 2009, p.1)ことから大村藩は勤王の方針に続いて, 軍事的にも薩摩, 長州と進退を共にしていたことが窺える。

しかし, 大村藩は明治3年5月, 「廿六日兵制ヲ更テ仏式ト為ス」(大村藩史稿, 明治三年五月廿六日)として, フランス式に転換した<sup>註11)</sup>。これは戊辰戦争が勃発そして終息を迎えるその時期にあたり, 明治新政府の兵制がフランス式をとつ

たこと, そしてそれが諸藩に及んだのが明治期であったこと(今村, 1967, p.513-514)と関連しているものと考えられる。

### (2) 小学校の設立

寛文年間に藩校五教館の前身である「集義館」が設立された大村藩では, 寛政2(1790)年に学問講学所・五教館と武術稽古所・治振軒を統合して五教館とし, 藩士らの総合教育機関となり, 天保年間に移転されるも, 幕末まで継承され続けた。

明治2年6月に藩主は, 朝廷より3万石の賞典禄を下賜された<sup>註12)</sup>。藩主は「今や恩賜を一藩有功の士に頒ち聊か平生の志を成し得たりと雖も, 而も其の分与額は僅に三百石に止まり其の残余は予の所得に属せしむるを欲せず, 為めに常備兵設置の議を発して一藩の同意を得たるを歎ぶ, 然れども更に顧みて教育の事を思ふに偏に士にのみ専らにして農商に薄き憾みあり, 依て費途の許す限り多くの学校を設け山間僻陬と雖も至らざる無く努めて教育普及の途を開かんとす」(山路, 1920, 600-601)と考え, 教育資金として使用することを考えていた。

松井(1990)によれば, 明治新政府によって庶民のための小学校設置計画が進み, 明治2年2月に諸府県で実施すべき行政大綱「府県施政順序規則」が定められ, 大村藩の五教館もこれに応じて同年3月に文館の改革を行った。これは学生, 役職の名称変更に近いのではないかと考えられるが, 具体的には明確でない。そして, 同年10月に「学務所規則」が制定された。これが藩校最後の規則であったという(松井, 1990, p.95)。

その後, 『大村藩史稿』によれば, 慶応3年に設置された郷校「郷秀舎」が明治3年に廃止され, 藩校もまた同4年に廃校となった。これにより藩庁は新たに小学校の設立を決めた。明治3年11月小学校設立に際して, 藩庁が「士民」に出した論告は次の通りである。

学校ハ大村本小路ニ在リ天保年間ニ建築シ藩費学資ヲ給ス五教館ト号ス生徒百余名アリ明

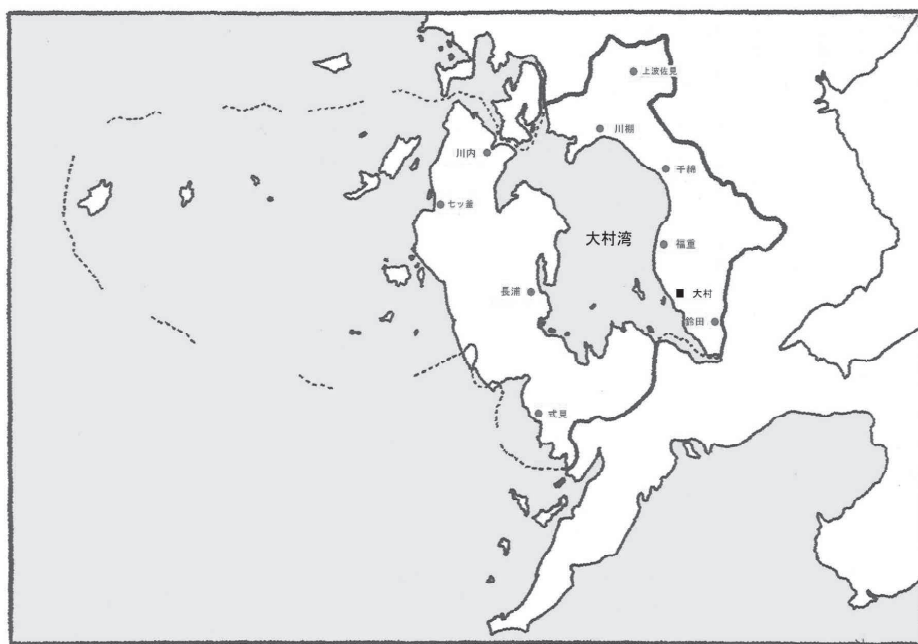
治四年廢校トナル又郷秀舎ト号スル者アリ各村ノ俊秀四拾五人ヲ撰拔シ各其学ヲ修メシム明治三年十一月之ヲ廢セリ此月藩庁議ヲ決シテ藩内遍ク小学校ヲ創立セント欲シ士民ニ諭告ス  
 国ノ学校アルハ大道ヲ講明シ人材ヲ教育スルノ基ニシテ千古ノ美典其盛衰ハ実ニ国運ノ汚隆ニ候得者固ヨリ忽ニスヘカラス況ヤ方今聖上励精 図 治ノ時ニ方リテハ愈張皇シテ人材彬出国用有余候様無之而者不相濟然ルニ学問之道世ト相変ス從テ学校施設ノ制モ亦古ト同ス可ラス曩ニ洋学ノ設ナシ且砲術ヲ校外ニ置ク皆其道タルハ一ニシテ之ヲ外ニスル者頗ル欠套ニ相属シ候条改テ之ヲ一校ニ併ス文武岐セス学問事業其功ヲ異ニセサル様專一ニ候然処学校接近ノ者朝夕出入大ニ觀感ノ廉モ可有之候得共僻地遐邑ニ至リテハ自然訓誨ノ道モ届兼之カ為ニ稟性ノ美ナル者モ或ハ固陋ノ域ニ倫没シ遂ニ啓蒙ノ階梯ヲ失ヒ候義可有之依テ各村小校ヲ創營シ以テ四民ヲ出入セシメ一藩遺校ノ憂ナカラシム就テハ管内ノ士民貴賤ノ差別ナク奮發興起各其性ノ所得ニ從テ講明

研究速ニ成業致シ国家ノ用欠乏無之様至要タルヘキ事 庚午十一月<sup>註13)</sup> (大村藩史稿, 明治三年十一月)

この諭告からは、学校は道徳を教え、人材を育成することを基本としているため、現状のままにすべきではないという学校設立の方針がみえ、このため藩の僻地に居住する者にも配慮を示し、就学を促したものととれる。そして、これまでに学校外にあった洋学、西洋式砲術を一校内に統合しようとするものであった。この史料からはこの新たな学校の設置にあたり、武術を教育の対象としていたかは明らかでないが、「文武岐セス」とあって、「諭告」は幕末の教育を継承しつつも、洋学や西洋式砲術を取り入れた新たな教育を施そうとする態度としてみる事ができる<sup>註14)</sup>。

明治4年に建てられた小学校は、福重校、千綿校、鈴田校、上波佐見校、長浦校、式見校、川内校、川棚校、七ツ釜校の9ヶ所であった。これらを地図上に示したものが図1である。確かにこれらの小学校は、幕末期の城下からは遠く離れた場所にみられ、藩の意向通りに小学校が設置された

図1. 明治4年大村藩領内の小学校設置場所



小学校の設置場所: 図中の●で示した9ヶ所 大村藩城下: ■



のである。

## 6. まとめ

大村藩主純熙は弘化4年に襲封し、大村藩の軍事改革への意識はこの頃より高まった。諸改革の中核であった執政江頭は弘化3年に海上の改革をなし、嘉永6年には砲台の建築を行った。この時期の砲術は未だ和式を採用していたが、安政2年には西洋軍事技術導入の動向をつかみ、実現できなかったものの、西洋軍事技術の習得を画策していたとみられる。この時期の剣術は、剣術家斎藤歎之助の招聘に成功し、藩主流の剣術流派を神道無念流とした。この一連の政策によって藩の一刀流師範を免職となった宮村はそれでもひとり一刀流をおさめることを懇願し、彼は太砲支配として起用されたのである。剣術家としての職は免じられてしまったが、彼の立場は否定されることなく、同時期に新設された二十騎馬副に、神道無念流剣術に精通していた者が充てられたことを考えれば、むしろ一刀流剣術に優れていたからこそ太砲支配としての役職が与えられたものと考えられる。

そして、元治元年和銃を廃止し、洋式の銃を使用する流れとなる。それと並行して、同年、藩校改革を実施したが、大村藩主とこの藩校改革の起草者渡邊昇は明らかに西洋軍事技術が導入されている当時の状況を理解した上でこの改革を進め、剣・槍・馬術の稽古を命じたのであった。慶応2年になると、新精組を組織し、西洋銃隊への転換は強固なものになった。しかし、西洋的な訓練を命じつつも、原口盛衛らのように長年にわたり剣術などの稽古に励んできた者たちを蔑ろにするのではなく、一定の評価を与えていたのであった。そして、明治期に藩校が廃止されると、それに代わるものとして小学校が新たに設立されたのであった。

このように幕末期からすでに武術を廃止した藩があったにもかかわらず、大村藩では、西洋軍事訓練導入のなかでも剣術流派が改変され、藩校改

革で武術が強調され、また剣術家に賞を与えるなど、武術は一定の位置にあった。すなわち西洋の軍事訓練の導入と同時並行で改革され維持されていったといえる。

## 注

注1) 『九葉實録』は藩の事蹟を記した史料、いわば公式記録(全64巻)である。弘化4年の途中から嘉永4年までの5年間は欠本となっているが、本研究ではその対象を巻之五十三と巻之六十一から巻之六十四、補欠草稿式、参、四まで、弘化元年から慶応4年(欠本の弘化4年から嘉永4年を除く)に特定している。この史料について、外山(1993)は、佑筆役の筆頭は一瀬太郎右衛門で、慶応3年に勃発した大村騒動から4年後の明治4年に最終的に完成したものであるが、しかし太郎右衛門の子である一瀬衛守は大村騒動によって斬首となったと述べ、幕末の政治史として検討するためには「眼光紙背に徹しながら」読むべきものとしている(p.110)。しかし、本史料は幕末期の剣術や西洋の軍事訓練に関する技術や情報がいかにして大村藩へ入ったかを検討する上では好個の史料である。

注2) 第12代藩主純熙の幕末期の功績をたたえて記された資料で、大正9年発行のものである。そのため本研究では『九葉實録』の欠本時期を補完する資料と位置づけて使用した。

注3) 明治元年から同4年にかけての大村藩の工業、民俗・祭典、刑法、官員の履歴などについて綴られている。そのうち本研究では兵制、教育に関する箇所についてとりあげ、明治期の教育と軍事について検討した。

注4) 文政11(1828)年7月生、明治21年8月5日没。神道無念流剣術を指南する江戸三大道場の一つ練兵館を開いた斎藤弥九郎の長男である。諱を龍善といい、のちに弥九郎と改称して練兵館を継いだ。弘化2年7月には、江川英龍の下へ入門して砲術などを学んだ。同4年2月8日から3月28日には江戸三大道場の桃井道場・千葉道場など江戸の10道場と他流試合を行った。弘化4年から嘉永2年まで、武者修行で諸国を廻り、練兵館のみならず他藩あるいは他の道場においても剣術稽古を重ねていた(田端ら, 2011b, pp.2-3)。

注5) 歎之助は天保4年9月5日、弥九郎の三男として生まれた。斎藤新太郎は兄である。弘化2年、新太郎が江戸において実施した他流試合に随行し参加した。練兵館で剣術の修行を積んだ。嘉永期

に大村藩に召し抱えられ、大村藩の剣術師範となった(田端ら, 2011a, pp.145-147).

- 注6) 文政4(1821)年, 三河国吉田に生まれ, 16歳より西洋医学を学んだ。のちに江戸に遊学して大槻俊斎の門へ入る。江戸では西洋兵学, 高島秋帆の砲術について技術を習得していた。西日本を目指して, 弘化2年長崎に着く。嘉永元年医学者長与専斎の祖父で大村藩医でもあった長与俊達(幹旋)により大村藩に来藩した(松井, 1990, p.66).
- 注7) 長屋は, 交代寄合美濃衆西高木家の砲術稽古について述べる際, 「砲術方打方足並等順列稽古」を行進や銃陣の訓練と位置づけている(長屋, 2011, p.29)。これに準じれば大村藩における「足並稽古」も行進の訓練に近いものであったことが窺える。
- 注8) 天保6年肥前大村で生まれる。幼名栄之進, のち範助, 清左衛門。明治に入ってから清となる。大村藩士渡邊雄太夫の長男で, 渡邊昇は彼の弟である。幕末期には「三十七士同盟」を結んで, 昇らとともに勤王派の中心人物として活動した。明治元年鳥羽・伏見の戦いでは伏見・桑名で功を立てる。明治4年厳原藩知事, 同14年に元老院議員, 同21年には福島県知事, そしてのちに貴族院議員となった。(家臣人名事典編纂委員会, 1989, p.314)
- 注9) Guido Herman Fridolin Verbeck(1830-1898)。1830年オランダで生まれ, 1852年にアメリカに移住した, アメリカのオランダ改革派宣教師。宣教師として安政6年10月13日に長崎に入る。日本語を勉強し, 伝道に努めて, 長崎奉行管轄の齊美館, 佐賀の致遠館で子弟の教育にあたった。明治以降は旧約聖書の翻訳に携わるなど, 宣教・伝道活動に従事し, 明治19年明治学院神学部の教授となる。(岩波書店編集部編, 1988, p.1259; 白井ほか, 2001, p.926)
- 注10) これ以前に昇が長州藩より銃を購入しようとした際, 浅田弥次右衛門の反対を受けたことが念頭にあって, またそれに加えて兵制改革に反対する兵学者や流派改変に不満を持っていた剣術家たちによる遺恨の念と述べている(外山, 1993, pp.153-154)。
- 注11) 亀掛川(1984)はフランス式軍事訓練が近代化にとって画期的であったことを認めながら, その素地にはそれまでのオランダ式, イギリス式の軍事訓練があったことを示唆している。この点で言えば, 明治3年の大村藩におけるフランス式への転換は, イギリス式の訓練を土台にして形成された。同年11月に大村藩が弁官へ提出した上申書をみれば, 「四民之内ヨリ筋骨強健之者」を徴兵の

要員として求めていた。

- 注12) 勤王派の中心人物であり, 藩校改革の起草者であった渡邊昇は, 「一藩ノ前途ヲ察スルニ人材ノ養成国産ノ増殖ヨリ急ナルハナシ国産興ラサレハ兵力何ヲ以テ強キヲ得ン人材養ハサレハ一藩何ヲ以テ盛ヲ致サン故ニ希クハ三万石ヲ分テトナシ其ノ一ヲ以テ公ノ有トナシ其ノ一ヲ以テ文武館ニ與ヘ又其ノ一ヲ以テ国産方ニ入レヨ」(渡邊, 1988)昇は3万石を三つに分けて, 一つは藩主の財産へ, もう一つは藩の兵力重視のため, さらにもう一つは文武館の振興に充てることを提案した。子弟の育成は藩の共有財産となることを述べている。しかし, 藩主は戊辰戦争による恩賞を藩士あるいは庶民に分与しないことをよしとはせず, その提案は認められなかったものと『自傳』から読み取ることができる。
- 注13) 異体字は常用漢字で表記している。
- 注14) 「安政年間に入って砲術は著しく西洋化した」(今村, 1967, p.510)にもあるように, 『大村藩史稿』が明治期の史料であることから, ここで示された「砲術」とは, 和式のものではなく洋式のものと考えられる。それは大村藩が幕末期に西洋銃隊を確立したことからも明らかである。また, 『日本教育史資料』の分析ではあるが, 鈴木(1984)は明治初頭の小学校では体操と剣術あるいは撃剣を教育課程に含んでいた藩があり, 津和野藩では「文武学校基本並規則書」のなかで体操と剣術について触れていると示している(鈴木, 1984, pp.2-3)。

## 文 献

- 榎本鐘司(1983)天保—弘化期における諸藩の剣術流派—『弘化5年2月諸国剣家姓名録』の検討—。南山大学紀要, 1: 35-42.
- 林吉彦(1939)薩藩の教育と財政並軍備 物質篇。鹿児島市役所: 鹿児島, pp.27-52.
- 今村嘉雄(1967)十九世紀に於ける日本体育の研究。不昧堂: 東京。
- 岩波書店編集部編(1988)岩波 西洋人名辞典 増補版。岩波書店: 東京。
- 梶原良則(2003)安政期福岡藩における西洋軍法の導入と抵抗。福岡大学人文論叢, 35(3): 1499-1527.
- 家臣人名事典編纂委員会(1989)三百藩家臣人名事典, 7: 314。新人物往来社: 東京。
- 木原溥幸(1985)幕末期における佐賀藩の軍制改革。九州と明治維新(I)九州近世史研究叢書, 12: 199-272.
- 亀掛川博正(1984)幕末期陸軍教育について—英国陸

- 軍伝習を中心に一. 軍事史学, 20(3): 46-56.
- 松井保男 (1990) 大村藩校「五教館」小史. 校倉書房: 東京.
- 長屋隆幸 (2011) 交代寄合西高木家における幕末軍制改革. 名古屋大学附属図書館研究年報, 9: 25-44.
- 大久保英哲 (2009) 近代日本体育の形成における幕末フランス軍事顧問団の影. 体育学研究, 54(1): 1-14.
- 大村藩 (1870) 学校規則 明治三年十月廿日. 大村家文書. 大村市立史料館所蔵.
- 大村藩 (1847-1867) 九葉實録. 大村家文書. 大村市立史料館所蔵.
- 大村藩 (年代不詳) 新撰士系録 卷之四十三. 大村家文書. 大村市立史料館所蔵.
- 大村藩 (1868-1871) 庶務課史誌係事務簿 大村藩史稿 自明治元年至同4年. 長崎県立長崎図書館所蔵.
- 鈴木博雄 (1964) 幕末期の学制改革に関する一考察: 佐賀藩を中心として. 横浜国立大学教育紀要, 4: 14-40.
- 鈴木敏夫 (1984) 近代学校制度の成立と身体教育. 北海道大学教育学部紀要, 44: 1-15.
- 田端真弓・榊原浩晃 (2006) 大村藩五教館の文武に関する体育史的研究—渡邊昇と藩校改革 (元治元年) を中心として—. 九州体育・スポーツ学研究, 20(1): 1-8.
- 田端真弓・山田理恵 (2011a) 幕末期大村藩における剣術流派改変の経緯に関する研究—嘉永7 (1854) 年の齋藤歎之助の招聘を中心に—. 体育学研究, 56(1): 143-155.
- 田端真弓・山田理恵 (2011b) 齋藤新太郎の廻国修行と大村藩—『諸州脩行英名録』(弘化4—嘉永2年) ならびに『脩行中諸藩芳名録』(嘉永2年) の史料批判を通して—. 研究論文集—教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集, 5(1): pp.1-12.
- 外山幹夫 (1993) もう一つの維新史—長崎・大村藩の場合—. 新潮社: 東京.
- 臼井勝美ほか編 (2001) 日本近現代人名辞典. 吉川弘文館: 東京.
- 渡邊昇 (1888) 渡邊昇自傳 (写本). 渡辺家史料. 大村市立史料館 (松井文庫) 所蔵.
- 山路彌吉編 (1920) 臺山公事蹟. 田川誠作: 東京.